

# 福祉灯油の申請受付を開始します

町では、昨年に引き続き一定の要件を満たす世帯を対象に福祉灯油等支給事業（採暖燃料が灯油・電気・薪・ガス等である場合に給付する事業）を実施します。

受給するためには申請が必要です。下記の要件を確認のうえ、受付期間内に申請してください。

## 対象世帯

次の①と②に該当し、かつ、③のいずれかに該当する世帯が対象です。

- ①令和元年11月1日現在で木古内町の住民基本台帳に登録があり、現に居住されている方
- ②平成31年度の町民税が非課税の世帯で、平成30年中の収入合計が、単身世帯の場合は95万円、2人以上の世帯の場合は140万円を超えていない世帯。

※年金収入には遺族年金や障害年金等も含まれます。

- ③次のいずれかに該当する世帯

- (ア) 11月1日現在で世帯全員が65歳以上
- (イ) ひとり親家庭等医療費受給者証を交付されている世帯
- (ウ) 特別児童扶養手当を受給している世帯
- (エ) 重度心身障害者医療費受給者証を交付されている世帯
- (オ) 精神障害者保健福祉手帳を交付されている世帯
- (カ) 療育手帳を交付されている世帯

※(エ)(オ)(カ)のうち交付対象者が施設に入所されている場合は対象外になります。

生活保護の受給者、世帯全員が病院等に入院、福祉施設等へ入所している場合や自宅以外に滞在又は生活している場合は支給対象外です。また、住民票上は世帯分離をして単身世帯となっても、実際には65歳未満の方と同居している場合も対象外です。

## 支給について

1世帯につき12,000円を口座振込にて支給します。なお、口座振込が困難な方のみ現金で支給します。

## 申請受付期間

11月11日(月)～11月29日(金)

※期限を過ぎても何らかの理由があれば、1月末日まで随時申請を受付します。

## 申請方法

下記の①～③を持参のうえ、町民課住民グループ窓口で申請してください。

- 持参する物

- ①平成30年中の年金収入がわかる年金振込通知ハガキ等（遺族・障害年金受給者は必ず提示してください）
- ②振込口座の通帳
- ③印鑑（認印可） ※申請書は住民グループ窓口に用意しております。

昨年支給対象となった世帯には民生委員が訪問し、申請書を持参します。それ以外の方も下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民課住民グループ ☎01392-2-3131

## 町政懇談会を開催します

町では、今年も町民のみなさんから町政に対する意見や提言をうかがう町政懇談会を開催します。

日頃、疑問に思っていることや町政に関するご意見に町長ほかがお答えしますので、みなさんのご参加をお待ちしています。

### 【開催内容】

- 行政報告
- 地域事前要望等に関する質疑 など

日 時	場 所	地 域
11月6日(水)18:00～	釜谷ゆうなぎ館	釜谷地域全域
11月7日(木)18:00～	泉沢生活改善センター	泉沢地域全域
11月11日(月)18:00～	鶴岡農村ふれあいセンター	瓜谷・大川・鶴岡・中野・建川地域全域
11月14日(木)18:00～	札苺みらい館21	札苺地域全域
11月18日(月)18:00～	産業会館	本町地域全域

※地域を問わず参加することができます。

■お問い合わせ：まちづくり新幹線課まちづくりグループ  
☎01392-2-3131